

|            |  |
|------------|--|
| 授業科目名      | 民事法総合演習 I<br>Civil Law Seminar I   |
| 授業科目群      | 法律基本科目   |
| 標準学年       | 3年次  |
| 必修・選択の区別   | 必修   |
| 開講学期       | 前期   |
| 開講曜日・時限    | 金曜日・3時限  |
| 単位数        | 2単位  |
| 担当教員名      | 堀野 出 (Horino Izuru)・荒 達也 (Ara Tatsuya)   |
| 授業の目的      | 商法、民事訴訟法の知識を総合して、具体的事例問題を適切に解決し、その内容を的確に表現する能力等の修得を目的とする。  |
| 履修条件       | 基礎民事訴訟法 I・II、基礎商法 I・II の単位を修得していること。<br>応用民事訴訟法、応用商法 I・II、民事裁判実務を履修していること。   |
| 到達目標       | カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。   |
| 授業の概要      | 商法(会社法)、民事訴訟法について、判例等を素材とする具体的事例問題を検討材料として、原則として各教員の分担により授業を行う。<br>This course addresses case problems of corporate law and civil procedure law.   |
| 授業計画       | 第1回 商法(1)「商法総合問題」荒達也<br>第2回 商法(2)「商法総合問題」荒達也<br>第3回 商法(3)「商法総合問題」荒達也<br>第4回 商法(4)「中間試験(1)」荒達也<br>第5回 商法(5)「商法総合問題」荒達也<br>第6回 商法(6)「商法総合問題」荒達也<br>第7回 商法(7)「商法総合問題」荒達也<br>第8回 商法(8)「中間試験(2)」荒達也<br>第9回 民事訴訟法(1)「民事訴訟法総合問題」堀野出<br>第10回 民事訴訟法(2)「民事訴訟法総合問題」堀野出<br>第11回 民事訴訟法(3)「民事訴訟法総合問題」堀野出<br>第12回 民事訴訟法(4)「民事訴訟法総合問題」堀野出<br>第13回 民事訴訟法(5)「民事訴訟法総合問題」堀野出<br>第14回 民事訴訟法(6)「民事訴訟法総合問題」堀野出<br>第15回 民事訴訟法(7)「民事訴訟法総合問題」堀野出 |
| 授業の進め方     | 授業計画にしたがい、各回の課題(事例問題)を素材とし、質疑応答等の手法により双方向・多方向の授業を行う。   |
| 教科書及び参考図書等 | 民事訴訟法: 長谷部由起子・山本弘・松下淳一・山本和彦・笠井正俊・菱田雄郷『ケースブック民事訴訟法[第4版]』(2013、弘文堂)を一部の授業で用いる予定である。<br>商法: 教科書は特に指定しない。  |
| 試験・成績評価等   | 中間試験(1)20%、中間試験(2)30%、期末試験50%の割合で評価する。なお、学習効果の点から効果的であるときは、レポート課題を課して成績評価の材料とすることがある。  |
| 事前学習       | TKCにより事前に指示される課題(事例問題)について準備しておくこと。  |

|         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 課題レポート等 | レポートが課される場合には、指示にしたがって提出すること。 |
| オフィスアワー | 各授業担当教員のオフィスアワーを確認のうえ、利用すること。 |
| その他     |                               |